

2010.10.13 常務会

2010.10.13 常任理事会

(総合企画室)

### 新キャンパス構想に関わる意見集約の状況と今後の進め方

#### 1. 学部・研究科、職員職場からの意見集約まとめ

意見集約(9月29日常任理事会)では肯定的・否定的含めさまざまな意見や論点が提起されているが、その内容は大きく以下の点に整理できる。

##### 1) 検討の進め方と合意形成

提起が「唐突」であり、議論期間設定が「拙速」「性急」である。

新中期計画の検討をはじめこの間の課題とかい離している。

学生への説明と協議が必要

取得時期の判断について(10月時点での判断は反対等々)

##### 2) キャンパスコンセプトと教学創造

教学デザイン、キャンパスコンセプトの議論が不十分

衣笠キャンパス狭隘化の解消の必要性、一方で狭隘化解消につながる提起か

##### 3) 新キャンパスについての意見

新たなキャンパス構想の必要性

山ノ内についての再検討

大阪・北摂に対する評価と情報提供

##### 4) 大阪展開での京都ブランドと学生募集への影響

##### 5) 新キャンパス構想と関わって具体化すべき課題として、教学システム、管理運営体制、事務体制、学生生活・課外自主活動課題、財政見通しがあげられる。

#### 2. 学友会・院生協議会が提起している論点

新キャンパス構想と関わっては、10月4日に学友会・院生協議会と常務理事懇談会を行い、10月11日に事務折衝、10月12日に全学協議会代表者会議を開催した。学友会は新キャンパス構想について、学生がおかれている状況の改善につながるものでなければならず、年来提起してきた課題解決につながることを少なからず期待しているが、以下の点について回答、方向性を示すこと、を求めている。

##### 1) マルチキャンパスのもとで、学部の教学改革と新キャンパス構想、新中期計画と各学部教学改革を結びつけ、新キャンパスデザイン、教学のビジョンを示すこと。

##### 2) 衣笠キャンパス狭隘化を解決するために、いつまでに、どのような範囲で検討を行うのかを明確にすること。

##### 3) 財政シミュレーションを提示し、学費への転嫁を行わないことを明確にすること。

##### 4) 五者懇談会、代議員会議決事項において提起した現状でも改善できる課題(教学要求への対応、課外自主活動要求への対応、両キャンパスの狭隘化への対応、衣笠キャンパス新体育館建設に関わる臨時駐輪場問題への対応、キャンパス間移動のシャトルバス問題への対応)について、真摯な議論を行い、早急に具体化を図ること。

### 3. 討議を通じた常任理事会としての確認事項と検討を深めるべき課題

特別委員会、常任理事会での検討内容とともに、各学部等の意見集約、学友会・院生協議会や教職員組合との意見交換を踏まえた論点を整理し、確認事項と今後検討を深める課題を確認する。

さらに7月のキャンパス将来構想の方向性と確認事項をうけて、検討を深めるべき課題について常任理事会を中心に議論し、意見集約での論点への返しも含めその内容を学内で共有し、議論プロセスを積み上げていく取り組みを進める。

#### 1) これまでの常任理事会の確認事項

キャンパス狭隘化（特に衣笠キャンパス）は喫緊の課題であり早急な解決が必要。立命館の教学展開、キャンパス狭隘化の解決にむけては、新中期計画前半期を目処に、新キャンパス供用開始を最大限努力する。

新中期計画の各委員会の検討、教学展開、キャンパス創造を計画として収斂していく学内の検討を年末/年度末にかけて取り組む。

学部・研究科の教学展開、諸制度については2011年度中に具体化・明示を進める。これまでの議論を踏まえ、10月中の判断を行わない。

大阪・北摂での学生募集について、外的要因（全国的な地元進学志向・自宅通学志向の高まり、京滋との比較での大阪の受験人口規模）を踏まえ、本学学部ごとの地域別志願構造が異なるなかで近畿圏比率が高い学部については、大阪・北摂により有力校の志願が見込めること、逆に滋賀（特に北部）の志願への影響が考えられることの推測など。

財政について、大阪・北摂での新キャンパス構想と既存学部・研究科の教学改革、人的体制の充実、既存キャンパス整備を現行の収支の枠内で取り組むことは、一定の仮定の範囲で可能との財政見通し。

#### 2) 検討を深めるべき課題

山ノ内浄水場跡地の検討

キャンパス創造と学部・研究科の展開

なお、山ノ内の検討に際し、教職員体制、ガバナンス・職員体制、学生生活・課外自主活動条件を盛り込んで検討する。

#### 3) その他

常任理事会での確認事項、検討内容を適宜、学内に返していく。

### 4. 新中期計画の各委員会の答申と計画要綱の作成

新中期計画の各委員会は6月の中間まとめ提起と全学園からの意見集約以降も答申作成にむけた討議を継続し、第2委員会から第5委員会については最終答申確定段階にある。第1委員会については、他の委員会答申内容と新キャンパス構想を計画の全体像・フレームに位置づける役割から答申作成テンポは遅れざるを得ない。今後はキャンパス創造の議論を見すえながら、教育、研究、学園創造についての各委員会の検討を踏まえ、総合調整会議（拡大）で計画要綱の策定段階に入ることとなる。については、第2委員会から第5委員会答申については10月20日常任理事会に報告を行うよう、各委員会との調整を行う。

以上